

施策1 体力・学力を高める教育・保育の推進

1 運動の楽しさを感じる取組の充実（教育研究所）

<現状と課題>

子どもの発達において運動は重要です。運動能力に加え、脳の働きや集中力にも関わってきます。さらに、生涯運動に親しむ素地を育むためにも運動の楽しさを感じる教育が必要です。しかし、新型コロナウイルスによる密の回避のため、運動する機会や場や時間が制限されたことにより、体力や運動能力の低下が懸念されています。中学校では部活の回数や時間が減る見通しです。限られた時間の中で、いかに運動量を確保し、より充実した活動になるようにするかが求められています。

<施策の方向性>

- ・園児・児童・生徒が「運動が好き・楽しい」と感じるためのプランを推奨します。
- ・特に大事とされている幼児期の運動遊びを推進・支援します。
- ・運動が「楽しい」「好き」になるように、体育の授業での、運動量、運動の質の向上を目指した授業の改善のための研究・研修を行います。
- ・休み時間等を有効活用し、休み時間にできることを紹介するなど、運動や遊び

<具体的な取り組み>

- ① 運動の楽しさを味わう機会の提供（ＡＣＰ、チャレンジスポーツ等）
- ② 幼稚園、保育園での「いきいき運動遊び」の実施
- ③ 豊かなスポーツライフの実現に向けた保健・体育の授業の充実及び教員研修の実施

<計画の成果目標>

成果指標	現状（令和４年度）	目標（令和９年度）
「運動やスポーツをすることが好きか」 （全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙）	「好き」の割合 <多治見> 小５男 63.4%女 50.8% 中２男 61.1%女 42.5% <全国> 小５男 67.9%女 53.1% 中２男 60.6%女 43.0%	「好き」の割合 小・中学校、男女とも 全国平均より上

2 知識・技能・学習習慣の定着（教育研究所）

<現状と課題>

全国学力・学習状況調査の正答率は、全国と比べ中学校でほぼ同等か少し高く、小学校はほぼ同等です。また、「教科が好き」と回答した児童生徒をみると、小学校理科では約50%ですが、小・中学校の国語では、20%弱で低い割合となっています。子どもが、主体的に考え、「考えることが楽しい」「学ぶことが楽しい」という楽しいから好きと思えるような授業改善が求められています。

<施策の方向性>

- ・幼児期から、物事に興味関心をもったり、集中力を高めたりできるような「いきいき遊び」を推奨します。
- ・主体的に学び続け、児童生徒が「学ぶことが好き」と感じることができる授業を研究し、研修会を行います。
- ・「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向け、ICTの効果的な活用を紹介や研修をしていきます。

<具体的な取り組み>

- ① 集中力や自信を高める幼稚園、保育園の「いきいき遊び」の実施
- ② 学ぶ意義や喜びを味わう授業にむけた授業の充実及び研修の実施
- ③ 学力調査を活用した指導改善を図る学力向上推進委員会の開催

<計画の成果目標>

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
「教科が好きである」 （全国学力学習状況調査の質問紙）	「教科が好き」 <国語> 市 小 18.4% 中 15.8% 国 小 23.4% 中 24.2% <算数・数学> 市 小 36.8% 中 29.3% 国 小 36.2% 中 29.9%	「教科が好き」の割合 小学校 40%以上 中学校 30%以上

3 情報活用能力の育成（教育研究所）

<現状と課題>

令和3年度に一人一台、タブレットが配備されました。各校での積極的な活用により、学習でタブレット端末などのICT機器を使うことが勉強の役に立っていると考える児童生徒の割合は高まっています。より適切な活用のためにも、児童生徒自身が、活用に関わるルールについて話し合ったり、ICT機器の利用について考えたりする機会を設け、情報に関する権利とその重要性を認識していく必要があります。

<施策の方向性>

- ・教職員のICT活用能力を高めます。
- ・児童生徒自らが、情報に関する権利とその重要性を認識し、責任をもって適切に情報を扱い、学習する姿勢を育成します。

<具体的な取り組み>

- ① 児童生徒、教職員のICT活用能力を高めるICT教育推進員による支援の実施
- ② 「学校情報化認定」の基準に沿った情報化の推進
- ③ Society5.0を生きる力を育むデジタルシチズンシップ教育の実施
- ④ 「ICT活用ガイドブック for Teachers」の活用

<計画の成果目標>

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」（全国学力学習状況調査の質問紙）	「役に立つと思う」 小 70.5、中 62.0%	「役に立つと思う」 小 80%、中 70%

4 食育による健やかな心身の育成（食育推進課）

<現状と課題>

食に関する価値観や暮らしの在り方が多様化する中で、健全な食生活を実践することが困難な場面が増え、子どもたちの食の乱れや健康への影響が見られています。成長期の子どもたちにとって、健康な心身を育むために健全な食生活は大切です。健全な食生活を送るためには、食に関する知識を深め、望ましい食習慣を身につけることが必要です。そのため、子どもへの食の指導について、学校と家庭が連携して継続的に食育に取り組むことが重要です。

また、食育を通じた食に関する感謝の念や地域への愛着を育むことが重要であり、学校給食での地場産物の活用が求められています。

さらに、社会のデジタル化の進展等を踏まえた啓発の在り方の検討や、施策を進めるにあたり SDG s（持続可能な開発目標）を意識することが必要です。

<施策の方向性>

- ・食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるため、学校給食を「生きた教材」として活用することや食に関連した各教科との指導等を通して食育を積極的に実施します。
- ・教育委員会、学校、家庭がそれぞれの役割と責任を果たしながら、連携協力して食育事業を推進します。
- ・学校給食での市内農産物の活用や SDG s（持続可能な開発目標）を踏まえた食育事業を展開します。

<具体的な取り組み>

- ① 安心・安全で魅力あるおいしい学校給食の安定した提供
- ② 望ましい食習慣を身に付けるための学校・園での食に関する指導の充実
- ③ 地域への感謝の気持ちを育むための市内産農産物の活用
- ④ 家庭への食に関する啓発

<計画の成果目標>

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
毎日朝ごはんを食べる子の割合	93%	100%
アレルギー除去食対応校	52%（11校/21校）	100%
市内産農産物の活用回数	0回	5回
P T A等保護者へ向けた食育講座の実施回数	3回	5回